

歯学生臨床実習開始前共用試験の公的化

歯学部学務委員長 濃 野 要

現在、歯学科の皆さんは5年生時にCBT (Computer Based Testing)、OSCE (Objective Structured Clinical Examination) という2つの試験を受けています。CBTは知識の修得度を評価する試験、OSCEは患者さんに対する態度や基本的な技能の修得度を評価する試験で、まとめて臨床実習開始前共用試験と呼ばれます。この2つの試験では、医療系大学間共用試験実施評価機構が作成した問題・課題を、全国の歯科大学の学生が受験します。昨年度までは合格基準は各大学で設定され、新潟大学ではその合格が臨床実習への進級要件のひとつとなっていました。

一方で、臨床実習における歯学生の歯科医業の法的位置づけの明確化が求められ、検討が行われてきました。また、日本歯科医師会も学生が行う歯科医行為を法的に担保することが望ましいと提言していました。これらを受けて、歯科医師法が改正され、臨床実習開始前共用試験が令和6年度

より公的試験として扱われることになりました。これに伴い、評価基準は全国で統一され、この試験に合格した学生は「臨床実習生（歯学）」となり、臨床実習において歯科医師の指導・監督の下で歯科医療を行うことができることが法的に認められることとなりました。また、この試験の合格は歯科医師国家試験の受験資格要件のひとつにもなります。

公的化後初試験となる令和6年度は7月第4週に、CBT、OSCEともに実施されました。受験料は両試験併せて38,000円ですが、再試験となった場合の再受験料はどちらか片方の受験であっても、同額の38,000円とのことです。大きな問題がなければ、次年度以降も同時期に行われる予定ですので、これから受験される方は、早いうちから準備を行い、十分な状態で臨まれるようお願いいたします。